

あんぜん、あんしん暮らしのメモ帳

NO.7

架空請求トラブルにご注意ください。



事例

「アプリの利用料金が未納」とのメールが届き、「連絡がない場合は裁判所に申し立てを行い、法的な措置をとる。和解をするには本日中に手続き費用を支払う必要がある。尚、不明な場合は、記載の問い合わせ窓口の電話番号に連絡をするように」と書かれている。アプリを利用した覚えはないので無視しても大丈夫だろうか。不安だ。

アドバイス

- 身に覚えのない料金の請求のメールが届き、記載の電話番号に電話をすると、クレジットカード番号や個人情報を聞き出される相談が発生しています。
- 実在の業者を名乗ることもあり、法的な措置をとり、財産や給料の差し押さえをするなどを書いて、消費者の不安を煽るケースが多数見られます。
- 架空請求は不特定多数の消費者に送られており、送られた人の電話番号や住所や名前などの個人情報を特定して送られてきている訳ではありません。不用意に電話をしてしまうと、こちらの電話番号が相手に知られてしまう上に、電話の相手に大切な個人情報を聞き出される恐れがあります。
- メールに記載のある連絡先には連絡をしないようにしましょう。
- 未納金を請求されても心当たりがなければ、無視しましょう。
- 心当たりのない不審なメールや SNS は開かずに削除しましょう。



何か困ったことがあれば **播磨町消費生活センター**

(079-435-1999)までご相談ください。